

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第3条の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年9月5日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | LED照明設備 |
| 2 取得の方法 | 所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡による。 |
| 3 借入期間 | 令和7年4月1日から令和17年3月31日まで |
| 4 取得日 | 令和17年4月1日 |
| 5 契約金額 | ¥426,360,000- |
| 6 契約の相手方 | 山口市吉敷下東4丁目19番24号
大和リース株式会社山口支店
支店長 佐藤 直樹 |
| 7 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル方式） |